地域子育てネットワークだより

令和４年４月号

発行／兵庫県子育て応援ネット推進協議会事務局
650-8567　神戸市中央区下山手通 5-10-1　兵庫県県民生活部男女青少年課
E-MAIL：danjoseishounen@pref.hyogo.lg.jp　電話：（078）341-7711（内線 2798）

「子育て応援ネット」活動紹介

各市町の子育て応援ネットの活動内容をご紹介！ぜひご参考にしてみてください♪
※掲載していない市町の取組についてのお問い合わせは兵庫県男女青少年課もしくは各県民局・県民センターにお問い合わせください

神戸県民センター

神戸市
- 子育てふれあい教室(リズム体操、親子英語、七夕まつり、水あそび等)
- 絵本の読み聞かせ
- 子育て訪問

阪神南県民センター

芦屋市
- スタイづくり
- 子育てに関する情報の提供(赤ちゃん訪問)
- トライやる・ウィークの体験活動の提供

阪神北県民局

猪名川町
- 青少年の健全育成に対する啓発活動を目的とした広報誌「ブルーヒンメル」を作成し、町内小中学校等へ配布

東播磨県民局

明石市
- 支援対象児童等のための居場所作りサポート、支援員向けレクチャー

加古川市
- 料理や手芸をする子育てイベント

北播磨県民局

加西市
- 子育て支援を推進するため、親子も楽しめる消防署一日体験研修を実施

中播磨県民センター

姫路市
- 保育園・幼稚園等へのプレゼント

福崎町
- 挨拶・見守り活動の実施、子育てに関する意見交換・相談の実施

西播磨県民局

太子町
- 見守り、声かけ活動、身体計測を行う年齢別クラブ活動

赤穂市
- 子育てイベント「バルーンアートの会」、リトミック

但馬県民局

豊岡市
- 新生児の家庭訪問時に、見守り・声かけ・子育て相談活動
- 誕生記念品の配布・子育て支援に関する情報の提供

丹波県民局

丹波市
- 子育て家庭への声掛け・見守り活動、子育て応援研修会

淡路県民局

南あわじ市
- 小中学生へのスマホ・ネットルールのパンフレット
- 啓発グッズの作成・配布

SOS キャッチ研修紹介～東播磨県民局～

各県民局・県民センターでは、子育て応援ネット活動の支援のため SOS サインのキャッチのポイントや事例等を学習する研修会を開催しています。その中から東播磨県民局の研修内容を紹介します。

～講演～　『子どもの我慢に気づき、SOS をキャッチするために』
甲南大学文学部人間科学科　教授　森　茂起　氏

子どもの中には気持ちを抱え込んだり、自分を表現できず我慢をしてしまう子どもがいます。このような子どもたちは自分から SOS を出すことができないため、周囲が気づいてあげることが大切です。今回は、**「我慢と SOS」**を考えるために、２つの考え方をご紹介します。

１つは**「アタッチメント（愛着）」**。子育てをする上でのベースであり、養育者は子どもが不安や心配事があるときにくっついたり、言葉で表現し理解してもらうことで安心するような、**“安全基地”**になる必要がありますが、我慢して親の元へ行かず抱え込んでしまう子どもがいます。この場合、親以外の大人にも SOS を表現できないため注意が必要です。子育て支援活動をする際には、養育者が安全基地になっているか気にしてみてください。もう１つの考え方は**「取り入れと同一化」**です。「取り入れ」とは、養育者の良いものを吸収すること、「同一化」は、養育者を自分の一部とすることとしています。しかし、親の養育能力が乏しかったり不安定だと、頼ることができず自分の気持ちを我慢してしまい、健康な成長を阻害する役割逆転が起きてしまいます。

このような**子どもの我慢に気づくためには、地域による子育てが大切です。**社会の子育ては、成長、成熟し次世代に継承することで機能しますが、働き方の変化や高齢化により継承が困難になっています。活動されている皆さまには、**地域ごとの工夫や成功事例を共有しながら**、継承できる方法を探っていただきたいと思います。

～活動事例発表～　『子育ては親育ち』　加古川市子育て支援ネットワーク　永井　さち子　氏

加古川市子育て支援ネットワークの**「子育ては親育ち」**の考えをもとにした子育て支援に向けた取組について紹介します。

子育て支援に向けた取組は次の２本の柱をもとに実践しています。一つは**「子どもたちの安全を守るための活動」**です。市内２４地区で“日常的な声掛け･見守り”、“登下校時のパトロール”で積極的かつ自然体な声掛けを行っていると同時に、児童虐待や問題行動などの SOS をキャッチし、地域の安全安心のために活動をしています。

柱の二つ目は**「子育て中の母親を対象にした活動」**です。コロナウイルスの影響で実施できない回もありますが、年５回の母親と乳児を対象にした“ママとベビーのピヨピヨサロン”、年２回のミシンを使って作品を作る“ママソーイング”、年２回のお米を使った調理実習“ママクッキング”を開催しています。

このような活動を通じた「子育ては親育ち」とは、**乳幼児期に、世代を超えたより良い親子関係をしっかり築くこと**としています。親や身近な大人に愛され、時には叱咤されて育つことは子どもたちにとってこれからの人生において非常に重要です。加古川市子育て支援ネットワークでは、これからも子育ての喜びや大変さを通じて、親が子どもの成長を楽しみ、同時に親も充実した日々を送れるように、地域ぐるみでそして世代を超えた取組を進めてまいります。

子どもの健康コラム
第156回

子どもの窒息事故を防ぐ！！

県立こども病院名誉院長　中村　肇

家庭でおこる子どもの事故の中で、0 歳～3 歳の小さな子どもに多いのが「窒息」です。**毎年、80 人近くのゼロ歳児が、不慮の事故により死亡しており、その 80%近くが「窒息」が原因です。**１～４歳児でも、不慮の事故の 30%がやはり「窒息」が原因です。

子どもは生後 5～6 か月ごろから、手につかんだものを何でも口に持っていくようになります。小さな子どもはのどが狭く、飲み込んだり吐き出したりする力が弱いため、**口に入れた物でのどを詰まらせ、誤嚥（ごえん）や窒息を起こす**ことがあるのです。

スーパーボールや木製のおもちゃ、あめ玉やこんにゃく入りゼリー、ピーナッツなどの食べ物、文房具や硬貨、ボタン電池、磁石など、家庭の中の様々なものが窒息の原因となっています。

顔色が悪く、苦しそうで窒息であると判断すれば、頭部を下げるようにして、うつ伏せにして、背部を力強く数回連続してたたきます。誰かが周りにいれば、１１９番通報します。